

# 2018/4 ▶ 2019/3

## 下野市行政カレンダー

SHIMOTSUKE-CITY

石橋(A)地区

### 家庭ごみの正しい分け方・出し方

#### 燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・紙屑・紙おむつ
- ・家庭用・雑草類品・木屑類・くっく
- ・プラスチック製品(商品)等

※燃えるごみは、燃焼炉で燃焼処理されます。

#### 資源物

※クリーンパーク茂原への資源物の持ち込みは、ペットボトル以外ではできません。ごみステーション回収のみとなります。

- 新聞・チラシ**
  - ひもでしばって出す
  - 又は新聞紙を新聞紙の縦線に入れて出す
  - 下野市所有物と明記して出さない
  - 新聞紙を一緒に出す
- 雑誌・雑紙**
  - 雑誌は燃焼で出すもの
  - 雑誌は燃焼で出すもの
  - 雑誌は燃焼で出すもの
- ペットボトル**
  - 半透明か透明のポリ袋に入れて出す
  - ペットボトルは、はしとして出す
  - ペットボトルは、はしとして出す
- 紙パック**
  - ひもでしばって出す
  - 水出しして、置いて出す
- ダンボール**
  - ひもで十文字にしばって出す
  - 燃やしたダンボールは、はしとして出す
  - 燃やしたダンボールは、はしとして出す
- 衣類・古布**
  - 半透明か透明のポリ袋に入れて出す
  - 燃やした衣類は、はしとして出す
  - 燃やした衣類は、はしとして出す

#### 剪定枝(小枝)

枝の長さ10cm位まで

- 剪定した小枝を1m位に切り取って出す
- 腐りかたは、紙ひもまたは腐りかたを包んで出す

#### 不燃ごみ(燃えないごみ)

・瀬戸物類・陶磁器類・ガラス類  
・なべ・やかん・小型家電製品 など

●ポリ袋に入れて出す

●燃やしたごみは、燃焼炉で燃焼処理されます。

#### びん・缶

びん類(ジュース・ドリンク類・酒類調味料などのびん)

缶類(ジュース・酒類・菓子等の食品用缶)

●ポリ袋に入れて出す

●燃やしたごみは、燃焼炉で燃焼処理されます。

#### 有害ごみ

以下の4通りに分けて、それぞれ別の半透明か透明のポリ袋に入れて、しぼらずに出してください

- ライター・体温計・蛍光灯・カミソリ等
- スプレー缶
- 乾電池

#### 粗大ごみ

・家具類・布団類・カーペット・ガスレンジ・自転車・掃除機・洗濯機 など

●事前に電話で電話申し込みをください

●燃やしたごみは、燃焼炉で燃焼処理されます。

#### ごみを直接清掃センターへ搬入する場合

※年末年始等、時期により搬入受付をしな場合があります  
※現住所が確認できる身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。

クリーンパーク茂原	中央清掃センター	南部清掃センター
宇都宮市茂原町777-1 tel.028-654-0018	小山市場沢576-15 tel.0280-3194	野木町大字赤塚1513-2 tel.0280-333310
燃えるごみ・不燃ごみ・びん・缶 有害ごみ・粗大ごみ・ペットボトル	可燃系資源物(新聞・チラシ・雑誌・雑紙・段ボール・衣類等)	プラスチック包装・剪定枝
搬入受付 8:30~12:00 13:00~16:30 ※日曜及び祝祭日の土曜日を除く ※搬入前に電話確認して下さい	搬入受付 8:30~11:30 13:00~16:30 平日及び第2・4土曜日 ※日曜・祝祭日を除く	搬入受付 8:30~11:30 13:00~16:30 平日及び第2・4土曜日 ※日曜・祝祭日を除く

ごみ収集についての問い合わせ先 環境課 ☎32-8898

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

## 2018 平成30年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

**燃却ごみ**

「燃やしてはいけないもの」を燃却ごみとして出すときは、燃却ごみ袋に入れてください。

燃却ごみ袋は、燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

**燃やしてはいけないもの**

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

2018年10月 石橋A地区 15

## 2018 平成30年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

**燃却ごみ**

「燃やしてはいけないもの」を燃却ごみとして出すときは、燃却ごみ袋に入れてください。

燃却ごみ袋は、燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

**燃やしてはいけないもの**

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

2018年12月 石橋A地区 19

## 2019 平成31年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

**燃却ごみ**

「燃やしてはいけないもの」を燃却ごみとして出すときは、燃却ごみ袋に入れてください。

燃却ごみ袋は、燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

**燃やしてはいけないもの**

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

2019年2月 石橋A地区 23

### 家庭ごみの正しい分け方・出し方

**燃えるごみ(焼却ごみ)**

・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ  
・革製品・繊維製品・木製品・くつ  
・プラスチック製品(商品)等

**資源物**

●新聞・チラシ  
●雑誌・雑紙  
●ペットボトル

**不燃ごみ**

●ガラス類  
●陶磁器類  
●プラスチック製容器包装

2019年2月 石橋A地区 27

## 2018 平成30年 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1

**燃却ごみ**

「燃やしてはいけないもの」を燃却ごみとして出すときは、燃却ごみ袋に入れてください。

燃却ごみ袋は、燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

**燃やしてはいけないもの**

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

2018年11月 石橋A地区 17

## 2019 平成31年 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

**燃却ごみ**

「燃やしてはいけないもの」を燃却ごみとして出すときは、燃却ごみ袋に入れてください。

燃却ごみ袋は、燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

**燃やしてはいけないもの**

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

2019年1月 石橋A地区 21

## 2019 平成31年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

**燃却ごみ**

「燃やしてはいけないもの」を燃却ごみとして出すときは、燃却ごみ袋に入れてください。

燃却ごみ袋は、燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

**燃やしてはいけないもの**

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

燃やしてはいけないものを燃やさないでください。

2019年3月 石橋A地区 25

### 収集できないもの

以下の4通りに分けて、それぞれ別の半透明の透明のポリ袋に入れて、しぼりかき出して下さい。

●ライター・体温計  
●カセット・電池  
●スプレー缶  
●乾電池

●エアコン  
●テレビ  
●洗濯機・乾燥機  
●冷蔵庫・冷凍庫  
●エアコン

●分別されていません  
●しぼりかき出しが済んでいない  
●出す日が出ていない  
●ステーション収集場に出されたごみ

2019年3月 石橋A地区 29

### ごみを直接清掃センターへ搬入する場合

※年末年始等、時期により搬入受付をしない場合があります  
※現住所が確認できる身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします

**クリーンパーク茂原**

宇都宮市茂原町777-1  
TEL028-654-0018

**中央清掃センター**

小山市塩沢576-15  
TEL24-3194

**南部清掃センター**

野木町大字赤塚1513-2  
TEL0280-33-3310

2019年3月 石橋A地区 29